

炭酸カルシウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年4月22日～令和2年5月21日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
1	<p>少量のL-酒石酸・L-リンゴ酸のカルシウム複塩を含む炭酸カルシウムの使用によって、酒石酸を残して、リンゴ酸だけの除酸ができることなどにより酒質の向上に大きな効果があります。そのため、ヨーロッパなどでは冷涼地で作られる白ワインの除酸に、以前から使用が許可されており、更に、日・EU、EPA交渉で、協定発効後2年を目途に所要の手続きを進める8品目にも含まれている。以上の点から速やかに使用及び使用されたワインの輸入が認められることが望ましい。</p>	<p>御意見ありがとうございました。 頂いた御意見については、リスク管理機関である厚生労働省に情報提供いたします。</p>
2	<p>炭酸カルシウムに少量含まれるL-酒石酸・L-リンゴ酸カルシウム複塩を使用することにより、果実酒の製造において除酸の効果的な使用が可能となるので製品の品質等の向上に大きく寄与するものであります。具体的には、現状の除酸のための添加物では酒石酸やリンゴ酸など全ての酸に対応してしまい特定のリンゴ酸をターゲットとした除酸をすることができませんが、このL-酒石酸・L-リンゴ酸カルシウム複塩を使うことによりリンゴ酸をターゲットとした除酸が可能になります。</p>	<p>御意見ありがとうございました。</p>

※ 頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。